

令和 8 年 9 月 18 日

上田市長 斉藤 達也

建設工事指名競争入札通知書

次の件について契約を締結したいので、この入札に参加するように指名します。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

本指名通知は場合により取消しをすることがあります。

1 入札対象案件

工事名	小学校トイレ改修事業 菅平小学校トイレ改修工事
工事箇所	上田市菅平高原
完成期限	令和 9 年 3 月 1 8 日
担当職員	建築課 竹花
最低制限価格制度	適用あり
週休 2 日工事	対象（週単位・発注者指定方式）
フレックス工期	適用 工事開始期限日：令和 8 年 1 1 月 1 9 日 工事完成期限日：令和 9 年 3 月 1 8 日
入札方法	電子入札

2 入札日程等

設計図書の閲覧		令和 8 年 9 月 18 日から令和 8 年 10 月 7 日まで、財政部契約検査課（上田市役所本庁舎 3 階）及び入札情報システムにおいて行います。（窓口での閲覧は閉庁日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）
質問書の受付		令和 8 年 9 月 18 日午前 9 時から令和 8 年 9 月 29 日午後 4 時まで に、契約検査課へファックスにより提出してください。なお、提出時にファックスの到達確認をしてください。 質問書の様式は市ホームページからダウンロードしてください。
質問への回答		令和 8 年 10 月 1 日午後 5 時までに、契約検査課から全指名業者へ通知（ファックス等）します。
入札書の提出方法	電子入札	(1) 提出書類 入札書（3 桁のくじ番号を記載してください） 工事費内訳書 落札可能件数届出書（配置可能な現場代理人や技術者の数を超えて応札する場合） (2) 提出期間 令和 8 年 10 月 5 日 午前 9 時から 令和 8 年 10 月 8 日 午後 3 時まで。

	(ただし、電子入札システムが稼動している時間内とする。) (3) 電子入札ではなく、紙の入札書を提出する場合は、入札日前日の正午までに、契約検査課窓口へ持参してください。なお、入札書は封緘の上、開札日・工事名・入札参加者名を封筒に記載してください。 (4) 上田市電子入札実施要綱(平成 22 年告示第 137 号)に違反した入札は無効となります。
工事費内訳書の提出	(1) 入札参加者は入札に際し、入札書とともに工事費内訳書を提出しなければなりません。工事費内訳書を提出しない者が入札した入札書は無効となります。 (2) 工事費内訳書は、電子入札の場合は入札書提出時に内訳書として添付してください。 (3) 工事費内訳書は、上田市ホームページに掲載された所定の様式で作成しなければなりません。 (4) 工事費内訳書の工事価格と入札書の金額は一致しなければなりません。ただし、工事費内訳書の工事価格から 1 万円未満の端数を切り捨てた金額を記載した入札書は有効とします。 (5) 工事費内訳書の工事価格の値引きは認めません。 (6) 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。<u>記載がない場合は、法令違反により失格となりますので、ご注意ください。</u> また、落札候補者の工事費内訳書に記載されている<u>直接工事費が一定水準(官積算額の 97%)を下回る場合は、労務費ダンピング調査を実施し、合理的な理由がない場合は、建設Gメンに通報することになります。</u> (7) その他詳細については、「工事費内訳書の提出について」をご確認ください。
開札日時 場所	令和 8 年 10 月 9 日 午前 10 時 45 分 上田市役所 本庁舎 3 階 契約検査課
落札決定通知	電子入札システムによる。ただし、落札者が紙で入札書を提出している場合は、ファックス等により通知する。

3 入札事項等

入札事項	一つの入札に対して複数の入札書（電子入札による入札と郵便入札による入札）の提出があった場合は、すべての入札を無効とします。
入札保証金	入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の 5 % とし、納付は免除します。 (ただし、落札者が契約を締結しない場合は納付を要します。)
契約保証金	付保割合 10 % 以上の金銭的保証（ただし、契約額が 5 0 0 万円未満で、過去 2 年間に市または国、他の地方公共団体と同種同規模の工事实績を 2 回以上有する者は免除します。)
前払金	契約金額の 4 割の範囲内で前金払します。
中間前払金	契約金額の 2 割の範囲内で中間前金払します。
部分払	上田市財務規則（平成 1 8 年規則第 4 5 号）の規定による回数の範囲内で部分払します。
入札の方法	入札は 1 回とする。
入札の中止	入札者が 1 者の場合は、入札を中止します。

入札結果	市ホームページの入札情報システムに掲載します。
その他	1 入札参加に必要なない資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。 2 落札者は、落札決定日の翌日から5日以内に建設工事請負契約書・工程表等を提出してください。(様式は、市ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。)

4 参考

入札にあたっては、「入札心得」の他に下記を熟読してください。

「上田市電子入札実施要綱」、「上田市電子入札システム利用規約」

5 問合せ先

上田市財政部契約検査課契約担当（上田市役所3階）

TEL 0268-23-5257（直通）

FAX 0268-23-5116（直通）